

社会福祉法人欣彰会 特定処遇改善加算における処遇改善に関する具体的な取組

1 資質の向上

- (1) 資格取得（介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士等）を目指す職員への貸与制度（無利子）
- (2) 資格取得を目指す職員に対する、法人独自の受験対策講座開講（無料）
- (3) 専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、認知症ケア研修サービス提供責任者研修の受講支援
- (4) 段階別、職種別の研修企画
- (5) 資格更新手数料の補助
- (6) 介護福祉士実務者研修費用の補助（対象：資格取得者）

2 労働環境・処遇の改善

- (1) 有給休暇の取得促進制度整備（半日単位有給休暇、計画的な付与のための規定）
- (2) 腰痛予防研修実施
- (3) 介護設備整備における負担軽減
整備した設備
特殊浴槽、リフト浴槽、吊り上げリフト、スタンディングリフト、スライディングシート・ボード、介助ベルト、腰部サポートウェア、上下機能付き及びキャスター付きベッド
モジュラー型車椅子、自動体位変換機能付きエアマット
介護ロボット腰装着タイプ「HAL」
- (4) 職員食堂・職員休憩室の確保
- (5) 介護記録・介護記録管理システム導入（ICT化）による業務の合理化・効率化による負担軽減

3 その他

- (1) 働き方に合わせた柔軟な雇用形態（常勤→非常勤、非常勤→常勤など）、就業場所の選択
- (2) 障害を有する者でも安心して、長く働けるための職場環境整備
（業務の配慮、勤務シフトの配慮、専任の教育係配置等）
- (3) 地域交流スペース・地域活動スペースの整備
（地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上）
- (4) 親睦会・互助会（若葉の会）による日帰り旅行・一泊旅行・カルチャースクール等の実施
- (5) 各種費用の支援（福利厚生の充実）
- (6) 永年勤続表彰制度（10年、20年、30年）の整備